



タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

科目ナンバー	RMGT2361		
科目名	地方自治と法		
担当教員	鈴木 秀洋		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	水4		
講義室	1501	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹		
科目小分類	専門・基礎		
科目の位置付け（開発能力）	<p>■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E 〔学識・専門技能〕 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる DP3-H 〔論理的思考力・批判的思考力〕 理路整然とした思考を備えつつ、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I 〔理解力・分析力〕 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンループ リック (C R) との関連 E1 学識・専門技能 (50%) H1 批判的思考力・論理的思考力 (25%) I1 理解力・分析力 (25%)</p>		
教員の実務経験	東京23区において、20年以上公務員として、法務、人事、監査、秘書（総務課長補佐）、危機管理課長、男女（ジェンダー）課長、児童福祉（子ども家庭支援センター所長）等の実務経験がある。 担当教員の実務経験を踏まえて理論と事務を架橋する講義を行う。実務経験を踏まえた具体的な事案の提示等はすべての授業会において行う（1回目から15回）。		
成績ターゲット区分	<p>■成績ターゲット区分 2進行期～3発展期</p>		
科目概要・キーワード	<p>日本国憲法が規定する地方自治の基本原則を踏まえ、地方公共団体の構成要素、その事務、権能、機関について概観する。また選挙権・直接請求・住民参加などの住民の権利、普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与等についての基礎的知識を修得させる。さらに、震災や豪雨災害などの際に生じる、国と自治体、自治体と自治体との連携を図るための法令あるいはこれまでの立法動向を概観しながら、自治体が抱えている諸問題について法的な観点から検討を加える。ここでは、法制度の基礎的な理解を現実の課題に適用できる力が身につけられることを目標とする。</p> <p>【キーワード】住民、執行機関、議会、住民の福祉増進、条例・規則、公の施設、都道府県と市区町村、児童虐待、DV、ストーカー、暴力団、L G B T、住民監査請求、住民訴訟、地方公務員法、災害対策基本法、新型インフルエンザ特別措置法、国民保護法、避難行動要支援者、人権保障・人権尊重、男女平等、平等原則、協働協治、政策法務</p> <p>授業形態は（講義・実技・実習・演習）形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。</p>		

授業の趣旨	<p>■副題 地方自治の基本原則をもとに、諸問題を解決できるようになる。</p> <p>■授業の目的 自治体現場における法務領域は射程が広くかつ深い。例えば、子育て施策、男女平等施策、福祉・介護政策、教育行政、まちづくり、地域活性化、環境政策、防災・危機管理など、日々の暮らしの中で自治体行政と関わる場面は多く、住民からの相談・要望・苦情・紛争等への法的解決（裁判のみでなく政策法務的解決）は待ったなしの状況である。研究かつ教育歴とともに行政現場で20年以上、主として法務を担当し住民と向き合ってきた実務歴から、自治体実務現場を紹介し、個々具体的な事案の背景、向き合い方、課題と展望（住民の権利・利益の向上）等について、講義を行う。自治体実務の個々具体的な課題を授業で扱い、かつ、その課題を住民・行政・裁判所のそれぞれの立場から検討するので、その過程を通じて、基礎知識を習得するとともに、自治体の課題理解・分析力を身に付け、解決に向けた思考を深めができるようになることを目的とする（法理論と実務との架橋）。</p> <p>■授業のポイント 事例をもとに自治体の諸問題を多角的に検討していく。</p>								
総合到達目標	<p>■一般目標 地方自治の法制度・基本原則を修得する。</p> <p>■個別行動目標 ・地方自治の法体系を説明できる（1回～3回、5回・14回） ・条例・規則について説明できる（6回） ・住民監査請求・住民訴訟制度について説明できる（7回） ・長と議会の関係について説明できる（8回） ・地方自治で起きている紛争について説明し解決できる（4回・9回～13回） </p>								
成績評価方法	<p>■適用ルーブリック E1(50%)、H1(25%)、I1(25%)、</p> <p>■成績評価手段 ①アクションペーパー、②レポート、以上2つの項目(概ね①70%、②30%の割合とする)を総合考慮して行います。 (評価の視点) 過去の講義内容についての正確な知識及びその知識を基にした思考ができるかで評価します。 (フィードバックの方法) レポートについては、授業内に解説を実施します。 </p>								
履修条件	特になし（住民の福祉向上について真摯に考え、調べ、講師とキャッチボールをしようとするやる気のある者の履修を望む。自治体職員を目指すのであれば入庁後の幹部職員教育を先取りしている面もあり、職務遂行にかなりのアドバンテージを実感できる高度な授業となっている。）								
履修上の注意点	特になし。教科書を使用します。								
授業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">回</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td><td style="padding: 5px;"> ①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 「自治体行政はどんな理念をもって、どんな施策を展開しているのか、現場ではどんな課題（施策の根拠等も問題となる。）や紛争があり、それをどのように解決しているのか」、教員の実務経験を踏まえて、事例を挙げて、意見交換することで、地方自治の具体的イメージがもてるようになる（E1、H1、I1。以下15回同様） ③予習120分：自分が住んでいる自治体でどんな施策が展開されているか調べておくこと。 ④復習120分：講義・意見交換で挙がった自治体施策などについて興味あるものを詳しく調べてみる。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2</td><td style="padding: 5px;"> ①授業テーマ 基本的枠組法としての地方自治法概観 ②授業概要 地方自治法の体系について、教科書及び判例六法をもとに、地方自治を巡る様々な法的紛争について問題の所在・論点等の概観について説明できるようになる（E1,H1,I1）。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：鈴木秀洋『行政救済実務ハンドブック』該当箇所を読んでおく。 ④復習120分：再度教科書の該当箇所を読む。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3</td><td style="padding: 5px;"> ①授業テーマ 日本国憲法原理と地方自治法 ②授業概要 自治体行政の現場では憲法の人権保障を十分考慮した施策展開が求められる。例えば、セクハラ・マタハラ・性被害、LGBT差別（憲法13条・14条との関係）、災害時の避難行動要支援者のプライバシー保障（13条）、NPO団体への後援名義使用許可に際しての内容中立規制の問題（憲法21条との関係）等、人権意識・知識をきちんと踏まえた課題対応が求められている。このことについて具体的な事案を挙げて課題解説が行えるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：憲法の人権条項と自治体の施策が問題となった事案を調べておく。鈴 </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 「自治体行政はどんな理念をもって、どんな施策を展開しているのか、現場ではどんな課題（施策の根拠等も問題となる。）や紛争があり、それをどのように解決しているのか」、教員の実務経験を踏まえて、事例を挙げて、意見交換することで、地方自治の具体的イメージがもてるようになる（E1、H1、I1。以下15回同様） ③予習120分：自分が住んでいる自治体でどんな施策が展開されているか調べておくこと。 ④復習120分：講義・意見交換で挙がった自治体施策などについて興味あるものを詳しく調べてみる。	2	①授業テーマ 基本的枠組法としての地方自治法概観 ②授業概要 地方自治法の体系について、教科書及び判例六法をもとに、地方自治を巡る様々な法的紛争について問題の所在・論点等の概観について説明できるようになる（E1,H1,I1）。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：鈴木秀洋『行政救済実務ハンドブック』該当箇所を読んでおく。 ④復習120分：再度教科書の該当箇所を読む。	3	①授業テーマ 日本国憲法原理と地方自治法 ②授業概要 自治体行政の現場では憲法の人権保障を十分考慮した施策展開が求められる。例えば、セクハラ・マタハラ・性被害、LGBT差別（憲法13条・14条との関係）、災害時の避難行動要支援者のプライバシー保障（13条）、NPO団体への後援名義使用許可に際しての内容中立規制の問題（憲法21条との関係）等、人権意識・知識をきちんと踏まえた課題対応が求められている。このことについて具体的な事案を挙げて課題解説が行えるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：憲法の人権条項と自治体の施策が問題となった事案を調べておく。鈴
回	内容								
1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 「自治体行政はどんな理念をもって、どんな施策を展開しているのか、現場ではどんな課題（施策の根拠等も問題となる。）や紛争があり、それをどのように解決しているのか」、教員の実務経験を踏まえて、事例を挙げて、意見交換することで、地方自治の具体的イメージがもてるようになる（E1、H1、I1。以下15回同様） ③予習120分：自分が住んでいる自治体でどんな施策が展開されているか調べておくこと。 ④復習120分：講義・意見交換で挙がった自治体施策などについて興味あるものを詳しく調べてみる。								
2	①授業テーマ 基本的枠組法としての地方自治法概観 ②授業概要 地方自治法の体系について、教科書及び判例六法をもとに、地方自治を巡る様々な法的紛争について問題の所在・論点等の概観について説明できるようになる（E1,H1,I1）。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：鈴木秀洋『行政救済実務ハンドブック』該当箇所を読んでおく。 ④復習120分：再度教科書の該当箇所を読む。								
3	①授業テーマ 日本国憲法原理と地方自治法 ②授業概要 自治体行政の現場では憲法の人権保障を十分考慮した施策展開が求められる。例えば、セクハラ・マタハラ・性被害、LGBT差別（憲法13条・14条との関係）、災害時の避難行動要支援者のプライバシー保障（13条）、NPO団体への後援名義使用許可に際しての内容中立規制の問題（憲法21条との関係）等、人権意識・知識をきちんと踏まえた課題対応が求められている。このことについて具体的な事案を挙げて課題解説が行えるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：憲法の人権条項と自治体の施策が問題となった事案を調べておく。鈴								

木秀洋『行政救済実務ハンドブック』で関連事例を読む。
④復習120分：講義を踏まえて憲法と自治体施策の遂行についてまとめておく。

		①授業テーマ 公の施設を巡る自治体紛争地図（様々な裁判事例） ②授業概要 地方自治法の条文の中で、もっとも裁判事例が多いのが公の施設（第10章）を巡る紛争であるといえる。概念と理念をしっかりと押さえつつ、実際の様々な紛争事案（会館の貸出制限、保育園の入所申込み、住民利用（料金）に差異を設けることなど）を題材に検討し、説明ができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：地方自治法の公の施設（法244条）についての条文・関係判例（判例六法でよい）を読んでおく。鈴木秀洋『行政救済実務ハンドブック』で関連事例を読む。 ④復習120分：公の施設を巡る紛争について事案・判決等をまとめておく。
4		①授業テーマ 住民の権利の視点から見た地方自治を規律する各種制度比較（住民自治の視点） ②授業概要 (i) 選挙権（憲93・法11）、(ii) 直接請求（①条例制定改廃請求権12・74、②事務監査請求権12・75、③議会解散請求権13・76、④解職請求権13・80・81・86）、(iii) 住民監査請求242・住民訴訟242の2、(iv) 住民参加・協働、(v) 公の施設利用権10など住民自治の視点からまとめられる制度について説明できるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：住民の権利について定めた地方自治法の条文を読んでくる。 ④復習120分：住民の権利についてノートにまとめておく。
5		①授業テーマ 自治立法としての条例及び規則について ②授業概要 自治立法としての条例及び規則について具体的な事例を挙げて説明をする。特に条例については「法律の範囲内」といえるのかについての争われた判例規範の検討、過去の違憲判断がなされた条例等についても検討する。また全国の先進的な条例（住民福祉の向上に役立つであろうと考える条例）について紹介するとともにポイントを説明できるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：①法14条と15条について判例六法を読み込んでおく。②全国の自治体条例のうち先進的な条例について発表できるように調べておく。 ④復習120分：講義を踏まえて条例と規則についてまとめておく。特に条例については講義で扱った判例の事案と論理と結論をまとめておく。また全国の先進条例についてはA4に①自治体名、②条例名、③条例の内容・骨子、④先進的と思われる部分（住民の福祉向上に役立つ部分）、⑤自らの意見・感想・自分だったら加える項目・内容などについてまとめて授業時に発表及び提出する（実際の条例本文についても添付する。）。
6		①授業テーマ 財務面から地方自治を規律する制度としての住民監査請求・住民訴訟等 ②授業概要 財務面から地方自治を規律する制度として内部統制として監査委員による住民監査請求制度、そして裁判所による住民訴訟制度がある。複雑な条項を読み解くとともに、実際の裁判事案（例えば随意契約や補助金支出の是非など）等を検討することで、当該制度のメリット及び限界について説明する。平成14年改正前と後についての制度の仕組みの相違について説明できるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：住民監査請求の要件について事務監査請求との違いを理解しておくこと。 ④復習120分：住民監査請求・住民訴訟の類型についてまとめておく。
7		①授業テーマ 自治体の基礎、意義、事務、権能、機関（特に長と議会）等について ②授業概要 これまで8回の講義を行ってきたが、ここで、再度地方自治法の基礎知識・概念を押さえて、後半の事例検討に向かう。自治体の基礎、意義、事務、権能、機関について確認・解説ができるようになる。具体的には、機関については長と議会の関係を中心に、いくつかの著名な事件・事案を挙げて説明ができる。また自治体財務についても判例六法をもとにいくつかの制度を説明できるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：基本書の項目を確認しておく。 ④復習120分：地方自治法の体系を復習する。
8		①授業テーマ 事例研究 I（震災・インフルエンザ・国民保護等危機管理と地方自治） ②授業概要 災害対策法、新型インフルエンザ対策特別措置法、国民保護法等、国・都道府県・基礎自治体それぞれに対応の責務が定められている法制度がある。基本的な国・都道府県・基礎自治体三者の役割分担を押さえた上で、広域対応が必要となる場合の基礎自治体の役割について東日本大震災、新型インフルエンザ対応、北朝鮮ミサイル発射等の実際の対応を振り返り、自治事務と2種類の法定受託事務の理解を深める。その上で基礎自治体がカバーすべき領域についてもう一度確認し、説明ができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて）
9		①授業テーマ 事例研究 I（震災・インフルエンザ・国民保護等危機管理と地方自治） ②授業概要 災害対策法、新型インフルエンザ対策特別措置法、国民保護法等、国・都道府県・基礎自治体それぞれに対応の責務が定められている法制度がある。基本的な国・都道府県・基礎自治体三者の役割分担を押さえた上で、広域対応が必要となる場合の基礎自治体の役割について東日本大震災、新型インフルエンザ対応、北朝鮮ミサイル発射等の実際の対応を振り返り、自治事務と2種類の法定受託事務の理解を深める。その上で基礎自治体がカバーすべき領域についてもう一度確認し、説明ができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて）

	<p>③予習120分：自治事務と法定受託事務の概念について押さえておく。上記3つの法律について自治体の役割が書かれている箇所を押さえておく。上記3つの法律条文については授業に持ち込むこと。</p> <p>④復習120分：基礎自治体の役割について確認する。</p>
10	<p>①授業テーマ 国と自治体の関係等について検討する（団体自治の視点） ②授業概要 団体自治の視点から国と地方公共団体の関係について、(i) 国の行政権との関係（行政的関与のあり方：①関与法定主義、②基本原則、③法的性質、④要件・内容、⑤処理基準、⑥手続、⑦問題点）、(ii) 司法権との関係、(iii) 国と自治体の間の紛争処理等についてポイントを絞って解説する、これらの解説の要点を理解し説明できるようになる。（なお、便宜上地方公共団体相互の関係についてもここで扱う。）（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：基本書の該当項目について確認しておく。 ④復習120分：講義をもとに基本的な制度概要についてまとめておく。</p>
11	<p>①授業テーマ 事例研究Ⅱ（児童虐待・DV等への危機管理的対応と地方自治） ②授業概要 児童虐待・DV被害は年々増加している。法律の対応は十分といえるのか。自治体現場ではどのような課題を抱え、対応をしているのか。具体的な事案を基に、児童福祉法・児童虐待防止法を探り上げ、国・都道府県・基礎自治体の役割分担を検証することができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：テーマに関連する新聞記事・論文等を読んでおくこと。 ④復習120分：国・都道府県・基礎自治体の役割分担についてさらに調べてみる。</p>
12	<p>①授業テーマ 事例研究Ⅲ（安全・安心なまちづくりと地方自治） ②授業概要 安全・安心なまちづくりのための自治体施策について説明できるようになる（具体的には、暴力団排除条例を探り上げて検討してみるなど）(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：自らの自治体の暴力団排除条例などを調べてみる。鈴木秀洋『行政救済実務ハンドブック』の紛争事例を読んでおく。 ④復習120分：講義をもとに自分だったらどのような条例を作るか考えをまとめてみる。</p>
13	<p>①授業テーマ 地方自治行政の多元化の流れの中での法的責任負担論（事例研究） ②授業概要 官民協働・協働協治との考え方のもと、公の領域をNPO等様々な私人・団体が担っている。うまく回っているときは顕在化しないが、事故・事件を機に、責任負担等で法的紛争に発展する。自治体行政多元化の流れの中で、法的責任を誰がどのように負うのかについて判決等を題材に検討し、説明ができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：指定管理者制度及び（民間）指定確認検査機関制度について調べておく。鈴木秀洋『行政救済実務ハンドブック』の紛争事例を読んでおく。 ④復習120分：さらに様々な形式の法的責任負担について考えてみる。</p>
14	<p>①授業テーマ 地方自治法の改正等を巡るこれまでの経緯 ②授業概要 地方自治法の改正の経緯を辿ってみることで（例えば特徴的な改正として、国と地方とは対等関係であるとした平成12年の地方分権一括法等）、これまでの自治体を巡る課題に対して、法律がどのような手当てを行ってきたのか、それが自治体に与えた影響などについて説明ができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：これまでの改正経緯を調べておく。 ④復習120分：講義を踏まえて再度地方自治法の現在の姿を確認する。</p>
15	<p>①授業テーマ これまでの総まとめ復習（展望） ②授業概要 現在の地方自治体の最前線で起きている様々な課題を挙げるとともに、それについての対策、今後の自治体の向かうべき方向性・展望について、意見交換をし、説明ができるようになる(E1,H1,I1)。（教員の実務経験を踏まえて） ③予習120分：自らが関心をもっている自治体施策や課題について調べておく。 ④復習120分：講義を踏まえて再度地方自治法の基本書を読んでみる。</p>
関連科目	行政法と行政過程Ⅰ(RMGT2321)、行政法と行政過程Ⅱ(RMGT2322)、行政法と行政過程Ⅲ(RMGT2323)
教科書	<p>①鈴木秀洋（2021）『（改訂）自治体職員のための行政救済実務ハンドブック』（第一法規）ISBN978-4-474-07383-8、②鈴木秀洋（2020）『行政法の羅針盤』（成文堂）ISBN978-4-7923-0667-0、③鈴木秀洋（2021）『虐待・DV・性被害・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務』（第一法規）ISBN978-4-474-07165-0 上記三冊とも行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、地方自治法、災害と法、危機管理特殊講義の各科目教科書として使用します。授業は教科書を使用して行います。その他講義回で1回程度参考使用することがあります</p>

④鈴木秀洋編著『これだけはN G！自治体職員のためのコンプライアンスチェックノート』
 (第一法規) 2017、⑤鈴木秀洋『子を、親を、児童虐待から救う』(公職研)

参考書・参考URL

※版についてはそれぞれ授業時に最新のもの。松本英昭『新版逐条地方自治法(第〇次改訂版)』(学陽書房)、松本英昭『地方自治法の概要(第〇改訂版)』(学陽書房)、松本英昭『要説地方自治法(第〇次改定版)』(ぎょうせい)、『地方自治小六法(平成〇年度版)』(学陽書房)、宇賀克也『地方自治法概説(第〇版)』(有斐閣)、人見剛・須藤陽子『木一ブック地方自治法(〇版)』(北樹出版)、川崎政司『地方自治法基本解説(第〇版)』(法学書院)、高橋滋・鈴木秀洋『これからの中の自治体職員のための実践コンプライアンス』(第一法規)、川崎政司編(共著)『自治体職員が論じる自治判例』(公職研)、鈴木庸夫編(共著)『自治体法務改革の理論』(勁草書房)

連絡先・オフィスアワー

- 連絡先 開講時に告知します。
- オフィスアワー 掲示板にてお知らせします。メールにて事前にアポイントメントをとってください。

研究比率

- 危機管理領域との対応
災害マネジメント15%、パブリックセキュリティ70%、情報セキュリティ10%、グローバルセキュリティ5%
- 危機管理学と法学とのバランス
危機管理学20% 法学80%

